

拠出金名： 国際自然保護連合 (IUCN)

国際機関名	国際自然保護連合 (略称) IUCN					
種 別	国連本体		国連専門機関		○その他	
所轄官庁担当局課名	外務省国際社会協力部地球環境課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
単 位	金 額				拠出率 (%) (注)	ODA率 (%)
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (スイス・フラン)	外貨2 (千)	レ－ト		
平成15年度	45,097	556,752		1CHF= 81円	0.0055	100
平成14年度	44,660	629,014		1CHF= 71円	0.0068	100
平成13年度	44,650	697,654		1CHF= 64円	0.0068	100
但し、我が国よりは上記以外にも政府機関会員等として加盟している政府系機関、その他団体等よりも年会費等が支払われている。このため上記拠出額は国家会員年会費(及び任意拠出)のみのものであり、拠出率についても同団体の全収入に占める我が国国家会員年会費の割合である。						
拠出上位5ヶ国						
	国 名		率 (%)		本団体には国家の他、多数の国際機関、任意団体等が会員として加入しており、また、本団体の収入源は多岐にわたっている。このため、本団体の収入に占める国家毎の拠出額及び拠出率の算出は困難。	
1位						
2位						
3位						
4位						
5位						
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
IUCNは、自然環境保全の分野に多大な知見を有し、世界的にも大きな影響力を有する団体であり、我が国は95年に国家会員としてIUCNに加盟した。我が国が環境分野における外交を進めていく上で、世界的な影響力を有するIUCNへの積極的関与とその活動への貢献は重要。我が国としてはこのような観点から赤尾前大使を評議委員会の理事に推薦し、同人が理事に就任。我が国は、同理事の活動を通じ、IUCNの活動への関与を確保するとともに、IUCNの意志決定及び基本方針等に我が国の政策を反映させている。なお、2001年6月より、大口任意拠出国で構成されるIUCNドナー会合への我が国のオブザーバー参加が認められており、このチャネルを通じてIUCNの基本政策決定過程に我が国政策を反映させることが可能となった。						
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価						
IUCNは、機構の合理化、効率化、及び機能強化のために、絶えず内部評価と外部評価の双方を実施しており、その結果は、IUCN実施プログラムの統合・再編成に結びついている(例：2001年に複数プログラムを統廃合して、海洋プログラムを新たに設置)。外部評価は約3年毎に実施されており、外部専門家で構成される評価チームにより、評価綱領(terms of reference)に基づいて行われる。IUCNは、これらの評価等を通じて、我が国をはじめとする加盟国の意見をも踏まえつつ、機動的且つ効率的に活動を展開していると評価できる。						
邦人職員数 うち幹部(D1) 以上	1人 うち 0人		当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率	約1050人(うち本部に125人) 0.001%		
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称(ランク)		職 員 氏 名		備 考		
				本団体の意思決定を行う評議委員会には赤尾信敏元駐タイ大使が理事に就任している。		
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
当該機関は政府間国際機関ではなく、各国に存在する自然及び天然資源の保全に携わるNGO等と連携しつつ活動しているNGOであるため、日本政府として邦人職員を「送り込む」という形ではなく、IUCNの会員となっている本邦NGOの活動を支援するという対応をとっている。また、評議委員会のメンバーのポストを確保すべく努力している。						

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2001年～2003年)。